

犯罪が起こりやすい場所とは

誰もが「入りやすい」場所

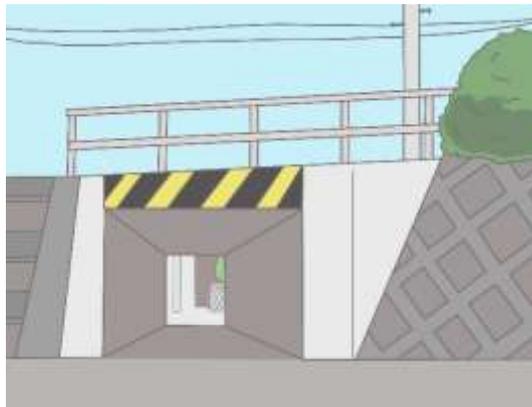
誰もが「入りやすい」場所とは、犯罪者が、簡単に対象に近づけて、そこから逃げるのも簡単な場所です。

誰からも「見えにくい」場所

誰からも「見えにくい」場所とは、犯行が目撃されにくいいため、発見・通報されることがなさそうな場所です。

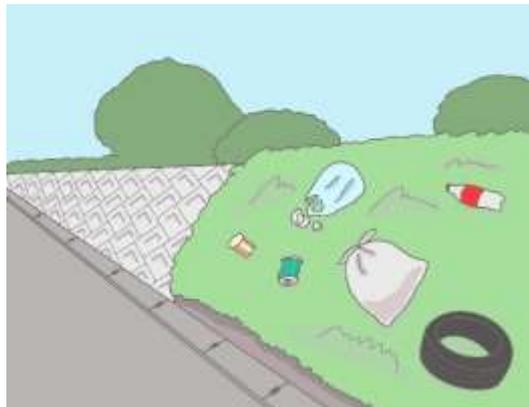
死角になる場所

高い建物等に囲まれており、周囲からの視線がさえぎられている場所



地域が無関心な場所

落書き、ゴミ等が放置されているので、子どもものを見て見ぬふりをされそうな場所



物理的に見えにくい



人の視線がない場所

一見見通しがよくても（死角がなくても）、視線そのものが無い場所（河川敷・田んぼ・ビルの屋上）



不特定多数の人が集まる場所

お互いの注意が散漫になるので、子どもの様子が見えにくい場所（駅・遊園地・ショッピングモール等）

心理的に見えにくい

犯罪が起こりやすい場所とは、犯罪機会論に基づいて犯罪者が選んだ場所（犯行現場）の共通点を探り、「入りやすい場所」「見えにくい場所」を示した例。

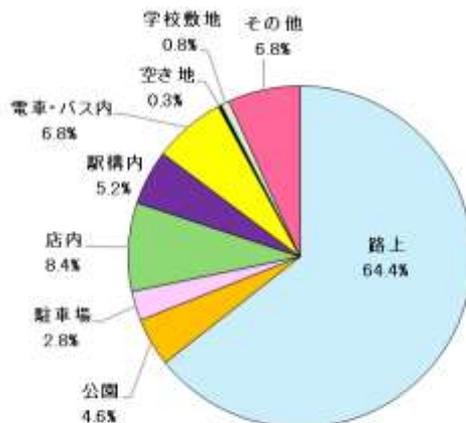
実際に、風景を見ながら歩いて「地域安全マップ」づくりを行うことで子どもの危険予測・回避能力を高めることができる。また、犯罪が起こりやすい場所を重点的にまわる「ホットスポット・パトロール」も効果が高いと言われている。

ミッション①

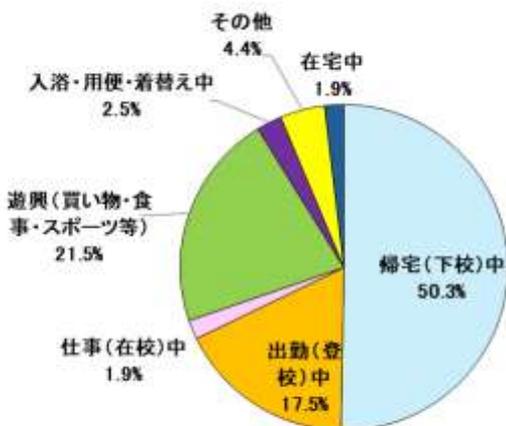
犯罪の手口を知る

効果的な防犯教育を行うには、犯人の視点に立って考えることが必要です。犯行が起りやすい場所、時間、対象者などの情報を元に的確な対策をとることで、安全に過ごすことができます。

場所別発生状況



被害者の状況①



被害者の状況②



令和6年調査 岡山県警察人身安全対策課
 (※18歳未満の子どもを対象とした調査より)

帰宅(下校)中、一人で路上を歩く子どもの被害が多い!

犯罪者は
 こんな言葉で誘ってくる!

- 「●●を(買って)あげる」
- 「犬と一緒に探して」
- 「具合が悪いのでそこまで荷物を持って」
- 「雑誌に載せるので写真を撮らせて」
- 「うちの人が事故にあったので病院に行こう」

防犯教育の難しさ

- 子どもが一人でできることが増えることは成長の証。一方で一人で行動することに伴う危険も増えてくる。子どもの危険回避能力を高めるには・・・
- ◆ どう対処したらよいか子どもと一緒に考えてみる
 - ◆ 日頃から「防犯メール」など地域の安全に関する情報を親子で共有する
 - ◆ 地域の人と交流することで、「守ってくれる大人」の存在に気づかせる

ミッション② 犯罪を防止する3つの条件を知る

犯罪防止の条件は、「ターゲット（人・モノ）の抵抗性」「監視性」「領域性」と言われています。

「抵抗性」…犯罪者が犯行をしようとするとき、それに抵抗する力

「監視性」…犯罪者の姿や犯行が「見えやすい」状況をつくり、犯罪を未然に防ぐこと

「領域性」…フェンスなどの物理的な区画、パトロールなどで、犯罪者が「入りにくい」状況をつくること

我が子が「ターゲット」にならないよう「子ども自身の危険回避能力」を育成すること、

地域の「監視性」や「領域性」を高めるために地域住民と協力して取り組むことが必要です。



下校中、一人で路上を歩く子どもの被害が多い！

ハインリッヒの法則

1 件の重大事故（児童誘拐など）の背景には

29 件の小さな事件（不審者情報など）と

300 件の無意識の異変（ゴミ・落書きの放置）がある



地域で「犯罪は許さないぞ」アピール

◆**領域性** 「犯罪者はいれないぞ」

- ・パトロールの実施や防犯ポスターの掲示
- ・ガードレールやフェンスなどの設置

◆**監視性** 「犯罪者は見られているぞ」

- ・防犯カメラやあいさつ運動
- ・町内会掲示板やごみステーションの清掃状態、落書きなどで住民が主体的に関わっている地域か判断でき、周囲への関心が高い地域は犯罪の機会が軽減する





【わいせつ犯罪について】

幼少期の子どもにとって、知らない人に体を触られた時も、手を繋いだり抱っこされたりする延長と思うことがあります。そのため、子どもが報告しなければ被害にあっていないことに保護者が気づかなかったり、犯人に口止めされたりして被害にあっていることが分かりづらい状況があり、保護者は子どもの発達段階に応じて以下のことに気をつける必要があります。

- ◆口、胸、尻、性器など家族でもめったに触らない部分は大事な場所で、そこを触ってくる人は悪い人であることを教える。もし触られたら早く家族に報告することを約束させる。
- ◆子どもが外出したがるなど、普段と子どもの様子の変化にいち早く気づき、専門機関と連携する。
- ◆被害が分かったときは冷静に対処する。保護者が感情的になることで二次被害を子どもに与える場合もある。